

私立幼稚園に通うお子さんの保護者の皆様へ

私立幼稚園就園奨励費助成事業について

日吉津村では、私立幼稚園にお子さんを通わせる保護者に助成事業を実施します。この「平成30年度私立幼稚園就園奨励費助成事業」は、私立幼稚園が保育料を減免する際に、私立幼稚園に補助金を出すことで、保護者の経済的負担の軽減を図り、幼児教育の普及、充実を目的とする事業です。

区 分	補助限度額【年額】 (単位：円)		
	第1子	第2子	第3子以降
村民税が非課税 または生活保護世帯	73,100 円	95,000 円	308,000 円
村民税所得割非課税世帯	55,400 円	82,500 円	308,000 円
村民税所得割課税額が年額 77,100円以下の世帯	42,100 円	73,000 円	308,000 円
村民税所得割課税額が年額 211,200円以下の世帯	29,600 円	64,500 円	308,000 円
上記区分以外の世帯	—	—	308,000 円

☆ 対 象 日吉津村に住民登録があり、私立幼稚園に通園している3・4・5歳児の保護者が対象です。保護者と生計を共にする子供について、年齢に関係なく最年長者から順に第1子、第2子、第3子以降として上記の表を適用します。

☆ 申請書類 ①保育料減免に関する調書（各園でお受け取り下さい。）
②世帯全員の所得割・均等割課税額が明記された所得課税証明書
・世帯全員（祖父母、おじおばなど）所得割課税額を合算して所得階層区分を判定します。
・所得割課税額は住宅借入金等特別税額控除の適用前の額になります。

☆ 申請窓口 申請は各幼稚園を通して行いますので、通園されている幼稚園にお問い合わせください。

～お問い合わせ～

日吉津村教育委員会事務局

〒683-3553 西伯郡日吉津村日吉津872-15

TEL(0859)27-5956 FAX(0859)27-0903